

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【会社名】	株式会社モンスターラボ
【英訳名】	Monstarlab Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯉川 宏樹
【最高財務責任者の役職氏名】	C F O / Head of Corporate Strategy 山口 拓也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鯉川宏樹及びC F O /Head of Corporate Strategy山口拓也は、当社の第21期中（自2026年 1 月 1 日 至2026年 6 月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。